

令和5年度定期監査等改善措置状況

課等名	監査の結果	講じた措置の内容
企画部 市民活力推進課	<p>【定期監査】</p> <p>(1) 予算の執行状況等について</p> <p>バスケミュージアム駐車場券の受払簿については昨年度、一昨年度の定期監査においても指摘したところであるが、払出後の残高が一致しない記載が2箇所みられた。</p> <p>駐車場券取扱マニュアルによると、担当職員及び課長による残数の確認、突合を行うこととなっているが、過去の指摘後においてもチェック機能が働いていない。</p> <p>駐車場券は金券類にあたるため、適切な管理に努められたい。</p>	<p>残高が一致しなかったことについては、取扱者の計算間違いを担当者と確認者が気付かなかったことによるもので、今後はこのようなことが起きないように細心の注意を払ってチェックしてまいります。</p> <p>指摘事項については、人事異動の際に重要事項調書と重要事項引継確認書を作成し、情報共有と引継を徹底するよう努めてまいります。</p>
市民福祉部 長寿いきがい課	<p>【財政援助団体監査】</p> <p>福祉基金事業補助金において、履行確認の際に提出された領収書の一部に内訳等が不明なものがあつた。内訳の記載は、補助対象経費としての妥当性を判断する上で重要な項目となることから、補助金確定事務においては十分留意し、適正な事務処理とされたい。</p>	<p>領収書の内訳に不明なものについては、補助団体への聞き取りを行い、修正や再提出を求めることにより、適正な事務処理を行うよう努めました。</p> <p>また、補助団体に配付している「福祉基金事業補助金実績報告書の提出について」の注意事項を用いて、改めて補助団体に指導しております。</p>

課等名	監査の結果	講じた措置の内容
<p>二ツ井地域局 建設課</p>	<p>【定期監査】</p> <p>(1) 予算の執行状況等について</p> <p>支出事務について、契約書の作成を省略する場合には、見積書が契約行為の重要な証拠書類となることから、契約内容がわかるような見積書が求められているが、一部の契約において見積書の内容が見積金額のみで、仕様書も添付されていないものがあった。</p> <p>昨年度、一昨年度も同様のケースが見られたため、改善を要望したところである。</p> <p>適正な事務処理とされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、課内会議において改めて課員に周知しました。</p> <p>現在は、見積もり依頼において、契約内容が詳細に記載しているものをいただいております。</p> <p>今後も適切な事務処理に努めてまいります。</p>